

バーゼルⅡ第3の柱 開示事項

Kirayaka Bank

Kirayaka Bank

バーゼルⅡ第3の柱 定性的な開示事項

連結の範囲に関する事項

自己資本比率告示第三条又は第二十六条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和五十一年大蔵省令第二十八号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点
該当事項はございません。

連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
P35をご覧ください。

自己資本比率告示第九条又は第三十二条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容
P35をご覧ください。

自己資本比率告示第八条第一項第二号イからハまで又は第三十一条第一項第二号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
該当事項はございません。

銀行法（昭和五十六年法律第五十九号。以下「法」という。）第十六条の二第一項第十一号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第十二号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
該当事項はございません。

連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
該当事項はございません。

自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段の概要
平成21年度

項目	概要	
普通株式	129百万株	完全議決権株式
優先株式	100百万株	第Ⅲ種優先株式
劣後特約付社債	12,000百万円	償還期限 平成28年 3月22日 ※1

※1：但し、金融庁の承認を得た上で期限前償還が可能。

平成22年度

項目	概要	
普通株式	129百万株	完全議決権株式
優先株式	100百万株	第Ⅲ種優先株式
劣後特約付社債	1,700百万円	(株)きらやか銀行第1回期限前償還条項付無担保社債 償還期限 平成33年 1月26日 ※2
	3,000百万円	(株)きらやか銀行第2回期限前償還条項付無担保社債 償還期限 平成33年 2月25日 ※2
	1,100百万円	(株)きらやか銀行第3回期限前償還条項付無担保社債 償還期限 平成33年 3月15日 ※2
劣後特約付借入金	300百万円	償還期限 平成33年 2月10日 ※2

※2：但し、各々金融庁の承認を得た上で期限前償還が可能。

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等の各種リスクについて、それぞれのリスクに適したリスク管理を行うとともに、各種リスクを横断的に把握・評価する体制としております。また、計量化されたリスク量が各リスクカテゴリーに配賦した資本の範囲内に収まっていることを月次でモニタリングし、自己資本の充実度を評価する体制としております。各リスクカテゴリーに配賦する資本への原資は、自己資本から補完的項目の一部を控除した金額としております。

その他、次の基準で自己資本の充実度を評価しております。

自己資本比率

- ・Tier 1 比率
- ・早期警戒制度の枠組みにおける「銀行勘定の金利リスク」量及び「信用集中リスク」量

信用リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消滅し、損失を被るリスクをいいます。

当行では、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、ポートフォリオ管理により銀行全体のポートフォリオの信用リスク分散を図っております。

個別債務者の信用リスク管理については、審査部門が個別債務者ごとに財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等の評価を行っております。評価は、新規与信実行時及び実行後の自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めております。自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の回収の危険性の度合いに応じて資産の分類を行うものであります。審査部門は、自己査定の集計結果等を経営に報告しております。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、リスク管理部門が、業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っております。リスク管理部門は、モニタリング結果を定期的に経営に報告しております。

当行では、行内格付制度を導入しております。行内格付制度は、個別債務者の信用度に応じて信用格付を付与し分類するもので、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリングを行う上で、行内格付を利用しております。

自己査定と償却・引当

当行では、金融検査マニュアル等に則した自己査定基準及び償却・引当基準を定めており、自己査定を定期的に行い、適切な償却・引当を行っております。

貸倒引当金は、償却・引当基準に基づいて計上しており、債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の貸倒実績から計算した将来の予想損失額を一般貸倒引当金に計上しております。「破綻懸念先」「破綻先」「実質破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、直接償却又は個別貸倒引当金の計上を行っております。

標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

当行では、保有資産のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングス・サービスズ（S&P）及びフィッチレーティングスリミテッド（Fitch）の格付を使用しております。なお、エクスポージャーごとの格付機関の使い分けは行っておりません。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブ等により、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

当行が、貸出等の与信行為を行うにあたり、返済可能に関する十分な検証を行っておりますが、その上で、信用リスクを軽減するために、担保や保証等をいただくことがあります。当行が適用している担保や保証の種類としては、担保では預金、有価証券、不動産等があり、不動産担保が大半を占めております。保証では、信用保証協会、政府関係機関、地方公共団体等が主なものとなっております。担保・保証の評価や管理等の手続については、当行が定める「担保規定」「担保取扱基準」等の行内規定に基づいて、適切な取扱を行っております。特に不動産担保については、厳正な担保評価を行うべく、詳細な規定を定めております。

また、貸出金と預金の相殺を行う取引としては、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証、外国為替、デリバティブ取引を対象としております。

なお、自己資本比率算出にあたっては、金融庁告示の要件を満たす適格担保及び適格保証、並びに貸出金と自行預金の相殺を、信用リスク削減手法として適用しリスク・アセットを削減しております。適格担保の内容としては自行預金、国債、適格保証の内容としては住宅金融支援機構（前住宅金融公庫）や政府関係機関、地方公共団体の保証などが主なものとなっております。

派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行における派生商品取引としては、通貨関連取引等があります。派生商品取引における取引相手の信用リスクについては、カレント・エクスポージャー方式により信用リスク量を算出しております。

なお、派生商品取引に係る保全や引当の算出は行っておりません。

証券化エクスポージャーに関する事項

リスク管理の方針及び手続の概要

当行では、証券化取引へのオリジネーターやサービサー等としての関与はございません。

当行では投資家として、当行以外のオリジネーターによる証券化商品を購入しており、その証券化エクスポージャーに関しましては、金利動向、適格格付機関による格付情報等についてモニタリングを実施する管理態勢を構築しております。

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出に使用する方式の名称

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出にあたっては、「標準的手法」を採用しております。

証券化取引に関する会計方針

証券化取引へのオリジネーターやサービサー等としての関与はなく、該当事項はございません。

証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定には、適格格付機関であるR&I、JCR、Moody's、S&P、Fitchの格付を使用しております。なお、証券化エクスポージャーの種類に応じた適格格付機関の使い分けは行っておりません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。

当行では、お客様の利益を保護するとともにお客様の信頼を損なうことのないよう、規程の整備、営業店への研修や事務指導を通して堅確な事務処理体制の構築に努めております。

具体的には、オペレーショナル・リスクでは事務リスク、システムリスク、レピュテーション・リスク、イベント・リスク等を管理しております。

また、個別規程として、事務リスク管理規程、システムリスク管理規程、レピュテーション・リスク管理規程等の行内規程を定め、各リスクについては、それぞれ事務部、経営企画部、総務部等の管理部署が個別リスクを管理し、事故データ等の蓄積を行っているほか、リスク管理部に定期的に状況を報告する態勢としております。

リスク管理部は、各部からの報告を踏まえてオペレーショナル・リスク全般のモニタリングを行っており、その結果を定期的に経営に報告しております。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「基礎的手法」（注）を採用しております。

（注）「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、1年間の粗利益の15%の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

出資等に関するリスクの管理の方針及び手続の概要

当行における出資等のリスクの管理につきましては、リスク管理部門において、定期的にリスクを評価し、その状況について、リスク管理担当役員等、経営への報告を行っております。

リスクの評価方法としては、上場株式等につきましては、時価評価及びバリュエーション・アット・リスク（VaR）によりリスク量を計測し、予め定めた損失限度額の遵守状況をモニタリングしております。

銀行勘定における金利リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続の概要（市場リスク管理の方針及び手続の概要）

市場リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。

当行は、市場取引執行部門であるフロントオフィス、市場取引事務部門であるバックオフィス及びリスク管理部門であるミドルオフィスの3部門による相互牽制体制とし、市場リスク管理態勢の強化に努めております。

リスク管理部及び経営企画部は、市場リスク量を適切にコントロールするために市場リスクの状況をモニタリングしております。具体的には、計量可能な市場リスクについては市場リスク量を計測し、また、ストレス・テストやシミュレーション分析を行って、金利・株・為替市場が大きく変動した場合に、当行が抱える市場リスク量や、当行の損益に与える影響等を試算しております。また、リスク管理部は、市場リスクの状況について定期的に経営に報告しており、リスク管理委員会等において、市場リスクが当行の自己資本の状況に対して許容できる状況に収まっていることを確認するとともに、市場リスクのコントロールに関する方針の検討を行っております。

内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要

当行では銀行勘定の金利リスク量を、保有期間1年、5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値によって計算される経済価値の低下額としております。

平成22年12月より、流動性預金のうちコア預金（明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期期間銀行に滞留する預金）は内部モデルにて金利リスクを算定しております。

定量的な開示事項

自己資本比率告示第八条第一項第二号イから八まで又は第三十一条第一項第二号イから八までに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本額を下回った会社の名称と所要自己資本額を下回った額の総額

該当額はございません。

自己資本の構成に関する事項

P63、64をご覧ください。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額（単体）

（単位：百万円）

項目	平成21年度		平成22年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産(オン・バランス)項目】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	5	0	4	0
国際決済銀行向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	57	2	55	2
国際開発銀行向け	5	0	3	0
地方公営企業等金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	921	36	781	31
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引事業者向け	39,741	1,589	55,878	2,235
法人等向け	251,391	10,055	253,528	10,141
中小企業等向け及び個人向け	120,515	4,820	118,950	4,758
抵当権付住宅ローン	53,649	2,145	51,386	2,055
不動産取得等事業向け	41,948	1,677	47,288	1,891
三月以上延滞等	6,147	245	4,462	178
取立未済手形	29	1	26	1
信用保証協会等による保証付	7,786	311	6,181	247
株式会社産業再生機構による保証付	—	—	—	—
出資等	11,508	460	14,146	565
上記以外	33,109	1,324	31,079	1,243
証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	66	2	54	2
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
資産(オン・バランス)計	566,884	22,675	583,827	23,353
【オフ・バランス取引等項目】				
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	520	20	319	12
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	—	—	—	—
N I F 又は R U F	—	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	75	3	56	2
内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	7,005	280	7,157	286
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	558	22	416	16
派生商品取引	3	0	1	0
長期決済期間取引	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等項目合計	8,163	326	7,950	318
合 計	575,047	23,001	591,777	23,671

単体総所要自己資本額

（単位：百万円）

項目	平成21年度	平成22年度
	所要自己資本額	
信用リスク(標準的手法)	23,001	23,671
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	1,646	1,592
合計	24,648	25,263

バーゼルⅡ第3の柱 開示事項

Kirayaka Bank

信用リスクに対する所要自己資本の額（連結）

（単位：百万円）

項目	平成21年度		平成22年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産(オン・バランス)項目】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	5	0	4	0
国際決済銀行向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	57	2	55	2
国際開発銀行向け	5	0	3	0
地方公営企業等金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	921	36	781	31
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引事業者向け	39,741	1,589	55,878	2,235
法人等向け	251,041	10,041	253,339	10,133
中小企業等向け及び個人向け	122,330	4,893	120,480	4,819
抵当権付住宅ローン	53,649	2,145	51,386	2,055
不動産取得等事業向け	41,948	1,677	47,288	1,891
三月以上延滞等	6,303	252	4,548	181
取立未済手形	29	1	26	1
信用保証協会等による保証付	7,786	311	6,181	247
株式会社産業再生機構による保証付	—	—	—	—
出資等	10,611	424	13,245	529
上記以外	33,858	1,354	31,702	1,268
証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	66	2	54	2
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
資産(オン・バランス)計	568,355	22,734	584,976	23,399
【オフ・バランス取引等項目】				
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	520	20	319	12
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	—	—	—	—
N I F又はR U F	—	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	75	3	56	2
内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	7,005	280	7,157	286
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	558	22	416	16
派生商品取引	3	0	1	0
長期決済期間取引	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
証券化エクスポーザーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポーザー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等項目合計	8,163	326	7,950	318
合計	576,518	23,060	592,927	23,717

連結総所要自己資本額

（単位：百万円）

項目	平成21年度	平成22年度
	所要自己資本額	
信用リスク(標準的手法)	23,060	23,717
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	1,681	1,640
合計	24,742	25,357

信用リスクに関する事項

(単位：百万円)

取引種類の名称	平成21年度	平成22年度
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高	
貸出金、コミットメント及びその他の デリバティブ以外のオフ・バランス取引	886,386	899,711
うち貸出金	877,241	891,950
債券	214,032	253,566
デリバティブ	17	3
その他	91,087	72,796
合計	1,191,524	1,226,078

(単位：百万円)

	平成21年度			平成22年度		
	信用リスクに関する エクスポージャーの期末残高		三月以上延滞 エクスポージャー の期末残高	信用リスクに関する エクスポージャーの期末残高		三月以上延滞 エクスポージャー の期末残高
		うち貸出金			うち貸出金	
製造業	106,213	98,073	429	106,621	97,715	335
農業・林業	10,070	3,167	28	8,422	2,079	18
漁業	81	55	41	77	52	42
鉱業・採石業・砂利採取業	1,083	1,082	30	1,011	1,011	—
建設	83,469	73,894	585	82,694	74,284	536
電気・ガス・熱供給・水道業	1,674	1,306	—	2,130	1,844	—
情報通信業	2,146	1,628	41	2,229	1,778	—
運輸業・郵便業	16,418	15,196	39	14,308	13,409	10
卸・小売業	106,265	90,367	913	102,183	87,260	643
金融・保険業	106,362	30,214	—	147,623	47,442	—
不動産業・物品賃貸業	84,913	55,789	1,750	110,099	60,581	1,069
各種サービス業	141,275	118,387	1,837	125,515	116,855	1,289
国・地方公共団体	187,016	53,499	—	188,278	63,956	—
その他の業種別計	344,532	334,576	1,886	334,882	323,677	1,644
業種別計	1,191,524	877,241	7,583	1,226,078	891,950	5,590
1年以下	169,770	154,049	—	166,621	152,118	—
1年超3年以下	110,445	78,144	—	106,851	83,179	—
3年超5年以下	122,694	87,929	—	136,682	85,159	—
5年超7年以下	97,457	78,757	—	118,115	66,642	—
7年超	587,456	472,619	—	595,526	499,421	—
期間の定めのないもの	103,698	5,740	—	102,281	5,430	—
残存期間別合計	1,191,524	877,241	—	1,226,078	891,950	—

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーは全て国内向けであり、国外向けは保有しておりません。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

(単位：百万円)

	平成21年度					平成22年度				
	国債	地方債	社債	その他の債券	合計	国債	地方債	社債	その他の債券	合計
1年以下	1,505	906	7,147	3,292	12,852	—	—	7,538	4,019	11,558
1年超3年以下	1,012	497	17,644	11,768	30,922	—	95	9,203	13,424	22,723
3年超5年以下	8,586	1,323	15,295	9,069	34,274	1,055	2,119	31,781	16,219	51,176
5年超7年以下	6,216	—	6,361	5,617	18,195	40,131	—	4,889	5,961	50,983
7年超10年以下	99,360	151	7,651	5,516	112,679	68,712	1,223	16,847	6,899	93,681
10年超	—	—	—	331	331	—	—	931	270	1,201
期間の定めのないもの	—	—	1,542	11,134	12,676	—	—	—	15,299	15,299
合計	116,681	2,879	55,642	46,730	221,933	109,899	3,437	71,192	62,094	246,624

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金勘定の期末残高及び期中増減額（単体・連結共に同数）

(単位：百万円)

	平成21年度			平成22年度		
	期首残高	当期増減	期末残高	期首残高	当期増減	期末残高
一般貸倒引当金	3,855	△1,459	2,396	2,396	△304	2,091
個別貸倒引当金	16,334	△1,676	14,658	14,658	△1,408	13,249
特定海外債権引当金	—	—	—	—	—	—
合計	20,189	△3,135	17,054	17,054	△1,713	15,341

バーゼルⅡ第3の柱 開示事項

Kirayaka Bank

(一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

前ページの表をご覧ください。(残高のみ記載しております。)

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	平成21年度			平成22年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	16,334	△1,676	14,658	14,658	△1,408	13,249
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	16,334	△1,676	14,658	14,658	△1,408	13,249
製造業	2,659	△681	1,978	1,978	△217	1,761
農業・林業	6	4	10	10	△4	5
漁業	10	10	20	20	5	26
鉱業・砕石業・砂利採取業	373	△53	320	320	△91	229
建設業	2,365	△396	1,969	1,969	△152	1,817
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	0	0	0	1
情報通信業	2	△2	—	—	0	0
運輸業・郵便業	356	△44	312	312	△77	235
卸売業	3,691	1,074	4,765	4,765	85	4,850
小売業	431	△158	273	273	172	446
金融・保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業・物品賃貸業	1,329	122	1,451	1,451	111	1,562
各種サービス業	4,676	△1,467	3,209	3,209	△1,214	1,995
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	432	△87	345	345	△26	318
業種別計	16,334	△1,676	14,658	14,658	△1,408	13,249

業種別の貸出金償却の額(単体・連結共に同数)

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度
	貸出金償却	貸出金償却
製造業	1,043	69
農業・林業	121	0
漁業	—	—
鉱業・砕石業・砂利採取業	—	—
建設業	765	523
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業・郵便業	—	5
卸売業	—	308
小売業	188	1
金融・保険業	—	—
不動産業・物品賃貸業	312	109
各種サービス業	1,135	931
国・地方公共団体	—	—
個人	156	16
業種別計	3,724	1,965

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果をもとにした後の残高及び資本控除した額

(単位：百万円)

	平成21年度		平成22年度	
	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	—	260,102	—	281,266
10%	4,619	94,177	2,409	75,024
20%	13,320	49,136	27,001	67,575
35%	—	156,110	—	149,206
50%	26,895	2,483	29,067	1,537
75%	—	174,653	—	171,870
100%	8,275	398,528	8,732	410,434
150%	—	3,217	—	1,952
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	53,111	1,138,413	67,211	1,158,867

(注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーをいいます。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限り、適用します。

2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

信用リスク削減手法に関する事項

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	55,724	54,504
保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	317,551	312,834

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

通貨関連取引等の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して与信相当額を算出する方式をいいます。

(2) グロス再構築コストの額の合計額

グロス再構築コストの額の合計額は、平成21年度は0百万円、平成22年度は2百万円です。

(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(単位：百万円)

	平成21年度		平成22年度	
	単体	連結	単体	連結
グロス再構築コストの額	0	0	1	1
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	9	9	3	3
派生商品取引	9	9	3	3
外国為替関連取引	9	9	3	3
金利関連取引	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—
その他取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	9	9	3	3

(4) (2)に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から(3)に掲げる額を差し引いた額

平成21年度は9百万円、平成22年度は0百万円です。

(5) 担保の種類別の額

該当額はありません。

(6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

該当額はありません。

(7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当額はありません。

(8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当額はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

当行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項はありません。

当行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成21年度		平成22年度	
	単体	連結	単体	連結
住宅ローン債権	331	331	270	270
合計	331	331	270	270

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高及び所要自己資本

(単位：百万円)

	平成21年度				平成22年度			
	単体		連結		単体		連結	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%	331	2	331	2	270	2	270	2
100%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	331	2	331	2	270	2	270	2

(3) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額

該当額はありません。

(4) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

自己資本比率告示附則第15条の適用はありません。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

(1) 上場している出資等又は株式等エクスポージャー（以下「上場株式等エクスポージャー」という。）

(2) 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー

銀行勘定における出資等の貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成21年度				平成22年度			
	単体		連結		単体		連結	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等	8,642	8,642	8,729	8,729	5,159	5,159	5,234	5,234
上記に該当しない出資等	8,888	8,888	8,070	8,070	17,140	17,140	17,217	17,217
合計	17,530	17,530	16,799	16,799	22,299	22,299	22,452	22,452

バーゼルⅡ第3の柱 開示事項

Kirayaka Bank

出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成21年度		平成22年度	
	単体	連結	単体	連結
売却損益額	504	504	234	234
償却額	410	410	869	871

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成21年度		平成22年度	
	単体	連結	単体	連結
貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額	1,262	1,317	△493	△473

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成21年度		平成22年度	
	単体	連結	単体	連結
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	72	72	66	66

海外営業拠点を有する銀行については、自己資本比率告示第十八条第一項第一号（連結は第六条第一項第一号）の規定により補完的項目に算入した額

該当額はございません。

自己資本比率告示附則第十三条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

該当額はございません。

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

該当額はございません。

銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

金利ショックに対する経済価値の変動額

(単位：百万円)

平成22年3月期		平成23年3月期	
単体	連結	単体	連結
13,635	13,635	10,304	10,304

計算方法及び前提条件

銀行勘定の金利リスク量は、保有期間1年、5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセントイル値と99パーセントイル値によって計算される経済価値の低下額としております。

平成22年12月より、流動性預金のうちコア預金（明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期期間銀行に滞留する預金）は内部モデルにて金利リスクを算定しております。

資本・株式の状況

Kirayaka Bank

資本金の推移

(金額単位：百万円)

	昭和63年4月	平成2年6月	平成9年2月	平成13年4月	平成21年9月
増資額	1,200	1,300	1,065	2,935	10,000
資本金	2,400	3,700	4,765	7,700	17,700

株式の総数 (平成23年3月31日現在)

普通株式

	平成22年度
発行可能株式総数	500,000,000株
発行済株式の総数	129,714,282株

第Ⅲ種優先株式

	平成22年度
発行可能株式総数	500,000,000株
発行済株式の総数	100,000,000株

大株主一覧 (平成23年3月31日現在)

所有株式数別

氏名又は名称	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社整理回収機構	100,000	43.53
きらやか銀行行員持株会	4,873	2.12
株式会社みずほコーポレート銀行	3,589	1.56
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	3,067	1.33
三井住友海上火災保険株式会社	3,000	1.30
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,964	1.29
東京海上日動火災保険株式会社	1,585	0.69
高橋 明	1,079	0.46
株式会社大光銀行	1,044	0.45
株式会社損害保険ジャパン	1,017	0.44
計	122,221	53.20

所有議決権数別

氏名又は名称	所有議決権数(個)	総株主の議決権に対する所有議決権数の割合(%)
きらやか銀行行員持株会	48,731	3.76
株式会社みずほコーポレート銀行	35,894	2.77
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	30,670	2.36
三井住友海上火災保険株式会社	30,004	2.31
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	29,648	2.28
東京海上日動火災保険株式会社	15,855	1.22
高橋 明	10,795	0.83
株式会社大光銀行	10,442	0.80
株式会社損害保険ジャパン	10,174	0.78
株式会社南日本銀行	8,620	0.66
計	230,833	17.82

(注) 上記所有株式数別に記載しております株式会社整理回収機構所有の第Ⅲ種優先株式は、議決権を有していません。

株式所有者数別内訳 (平成23年3月31日現在)

普通株式

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等個人以外	外国法人等個人	個人その他	合計	
株主数(人)	2	32	17	1,317	22	1	8,866	10,257	—
所有株式数(単元)	89	241,874	15,867	353,519	10,592	10	673,155	1,295,106	203,682
割合(%)	0.00	18.67	1.22	27.29	0.81	0.00	52.01	100.00	—

(注) 自己株式4,290株は「個人その他」に42単元、「単元未満株式の状況」に90株含まれております。

第Ⅲ種優先株式

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等個人以外	外国法人等個人	個人その他	合計	
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数(単元)	—	—	—	1,000,000	—	—	—	1,000,000	—
割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—